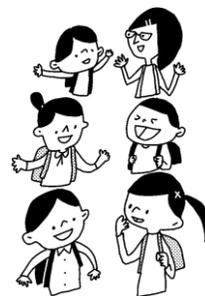


# みんなで守る、みんなを守る「かのかわっこのくらし」

せいかつ  
(生活のきまり)



## 1 登下校について

- ① 決められた通学路を通りましょう。
- ② 登校する時刻は、7時30分～8時です。  
遅刻をしないように、早寝・早起きをしましょう。  
(早寝の目安は、低学年は9時、中学年は9時半、高学年は10時です。)
- ③ 下校時刻は原則として午後1時30分～4時です。(学年によって下校時刻が違います。)
- ④ たくさんの人と登下校し、知らない人に声をかけられてもついて行きません。
- ⑤ 鹿川小学校まで、(沖地区の人はバス停まで)自分で歩いて登下校しましょう。
- ⑥ 登校後、忘れ物に気づいても取りに帰ることはできません。

## 2 欠席・早退・遅れる場合

- ① 欠席・早退・遅れる場合は、必ず保護者が8時までに学校へ連絡してください。  
体育・業間体育を見学する場合は、電話や連絡帳等で連絡してください。
- ② 早退をするときは、必ず保護者等で迎えに来てください。

## 3 服装

- ① 制服で登校(下校)しましょう。
    - ・上着、半ズボンかスカート、ポロシャツ(白)か体操服(白)、靴(白)、靴下(白)とします。上着は、暑い時は着なくてもよいです。
    - ・入学式、卒業式、始業式など、式のときのシャツは、ポロシャツを着ます。
    - ・学校に来たら、ハーフパンツ(紺)にはきかえましょう。
    - ・肌着は、透けにくい色で無地のものを着用しましょう。
  - ② 体育では体操服、ハーフパンツを着用します。(冬場は長ズボンも可)
  - ③ 寒い時は、セーター、ベスト、長ズボン、手袋、ネックウォーマー(マフラーは不可)を着用してもよいです。
    - ・セーター、ベストは紺か黒で、制服の下に着ます。
    - ・長ズボンは紺か黒を基調としたものにしましょう。
    - ・手袋やネックウォーマーは、校舎内では外しましょう(登校時に児童玄関で外す)。
    - ・日差しを避けるため、登下校時に帽子を着用してもよいです。
- ※ 体調や活動に合わせて、自分で服装を調節できるようになりましょう。
- ④ 髪の長さは、勉強や運動がしやすいように、短く切るか結びましょう。  
(目にかからないようにする。肩にかからないように結ぶ。)
- ※ 髪どめ、ゴムは、黒か茶色を基本とした派手でないものにします。

- ⑤ 髪をそめたり、パーマをかけたり、特殊な髪型（髪の一部を極端に刈り込む（ツーブロック）・模様刈りをするなど）をしたりしてはいけません。

#### 4 持ち物

- ① 卒業するまでランドセルを使用しましょう。物を大切にすることにつながります。また、雨の時、傘が自由に使えるなど、安全です。
- ② ソフト筆箱（無地が望ましい）を使いましょう。中身は、鉛筆5本・赤青鉛筆1本・ものさし・消しゴム（白）とします。
- ③ いらぬものは学校へ持ってこないようにしましょう。（携帯電話、キーホルダー、シャープペンシル、マンガ等）お金を持ってきた場合、担任に預けましょう。
- ④ 持ち物には必ず名前を書きましょう。
- ⑤ ハンカチ・ティッシュは毎日持ってきてきましょう。つめは短く清潔にしましょう。
- ⑥ 必要な人は、各自で置き傘を1本用意しましょう。急な雨の時などに使います。
- ⑦ 友達どうして、おごったりおごられたり、物の貸し借りをしたり、物をあげたりもらったりはしません。

#### 5 校外で遊ぶとき

- ① 原則、保護者の許可なく子どもたちだけで各地区から地区外へ行ってはいけません。（○鹿川→鹿川、沖→沖）（×鹿川→校区外、沖→校区外、鹿川↔沖）
- ② 遊びに行く時や帰った時は、おうちの人に知らせましょう。（だれと、どこで、何時まで、何を、いつごろ帰る）
- ③ お帰りの放送が鳴ったら、すぐ家に帰りましょう。（4月～9月 午後6時、10月～3月 午後5時）
- ④ 交通ルールをよく守り、事故にあわないようにしましょう。  
○横断歩道や交差点では、安全を確認してからわたりましょう。（止まる・見る・待つ）  
○自転車に乗るときは、点検を十分に行い、保護者の人とよく相談して乗りましょう。  
・ヘルメットを着用して乗りましょう。  
・1、2年生：車が通る場所では乗らないようにしましょう。  
・3～6年生：鹿川地区・沖地区の中で乗りましょう。（○鹿川→鹿川、沖→沖）
- ⑤ 火遊び、子どもだけの海遊びなどの危険な遊びは、絶対にしません。
- ⑥ ふわふわドームには、子どもだけでは行きません。
- ⑦ 外でおかしを食べません。

#### 6 その他

- ① 学校のをなくしたり、こわしたりしたときは、弁償してもらうこともあります。
- ② 学校や友達、地いきにめいわくをかけたときは、教室以外の場所で、個別指導等を行うことがあります。（必要に応じて、警察と協力して解決します。）